

会員様各位

2020年5月22日



施設長 神山 浩二

休業要請による臨時休業期間中の会費のお取り扱いについて

平素よりオルトスポーツクラブをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
臨時休業期間中の会費のお取り扱いについて下記の通りご案内申し上げます。

休業期間中の月会費・有料サービス代に関しましては、以前ご案内させて頂いた通り
月会費の4割分を6月会費・休会費（5/27 お引落分）に充当させていただきます。

※会員様のお手続きは不要でございます。 ご自身のお引落とし明細にてご確認くださいませ。

6月会費のお引落しがない下記会員様は、フロントにて直接ご返金させていただきます。

(本来ご利用頂けた日数分を日割り計算にてご返金となります。)

返金対応期間： 6月1日(月)～8月31日(月) 弊社営業時間内

該当の会員様： 5月から休会 4月末退会 5月末退会

※上記該当されない会員様のご返金はございません。

※上記該当の会員様で休業期間中に休会されていた会員様は、対象外となります。

※ご自身が該当するかご不明な場合は、お問い合わせください。(電話対応のみ)

会員の皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしく
お願い申し上げます。

なお、今後の新型コロナウイルスに伴う最新情報はホームページ・公式 LINE アカウントより
随時ご案内させていただきます。

ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせくださいませ。